



うちなー健康経営宣言

第 1443 号

令和 5 年 6 月 20 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

社員の健康と幸せを最優先に考え、職場環境の改善と健康促進策の実施を通じてより良い職場を築くことを目指します。

健康で明るい社員は、企業全体の成果に寄与することができます。そのため、健康経営を重要な経営戦略と位置づけます。

心のケアやストレスマネジメントの取り組みを強化します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
9. メンタルヘルス対策に取り組む。
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。